



2021年2月10日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(J A S D A Q ・ コード 1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-6427-8088

特別利益の計上のお知らせ

当社は2020年12月期連結会計年度において、下記のとおり特別利益を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

当社及び子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、同新株予約権が消滅し、下記記載の合計188,760,800円を新株予約権戻入益とし特別利益を計上することにいたしました。

2. 消滅する新株予約権の内容について

第8回新株予約権（※）

株主総会決議日	2013年3月19日
取締役会決議日	2014年1月17日
ストックオプションの残存個数（株数）	8,525個（852,500株）
ストックオプションの行使価額	ストックオプション1個当たり 21,800円 株式1株当たり（行使価額） 218円
消滅するストックオプションの個数（株数）	5,300個（530,000株）
消滅日	2020年12月25日
消滅後のストックオプションの個数（株数）	3,225個（322,500株）
消滅する新株予約権の額	78,970,000円

(※) 2014年3月25日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使価額が調整されております。

第9回新株予約権

株主総会決議日	2014年3月18日
取締役会決議日	2015年3月13日
ストックオプションの残存個数(株数)	780,000個(780,000株)
ストックオプションの行使価額	ストックオプション1個当たり287円 株式1株当たり(行使価額)287円
消滅するストックオプションの個数(株数)	523,200個(523,200株)
消滅日	2020年12月25日
消滅後のストックオプションの個数(株数)	256,800個(256,800株)
消滅する新株予約権の額	104,640,000円

第10回新株予約権

株主総会決議日	2016年3月17日
取締役会決議日	2016年3月18日
ストックオプションの残存個数(株数)	7,594個(759,400株)
ストックオプションの行使価額	ストックオプション1個当たり14,700円 株式1株当たり(行使価額)147円
消滅するストックオプションの個数(株数)	652個(65,200株)
消滅日	2020年12月25日
消滅後のストックオプションの個数(株数)	6,942個(694,200株)
消滅する新株予約権の額	5,150,800円

3. 消滅の理由

当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的としてストックオプションを発行致しましたが、子会社である株式会社P2PBANK社の経営責任の明確化を図りたい等により、新株予約権の割当対象者4名から、2020年12月期連結会計年度の開示時の公表を条件に、上記記載の新株予約権につき権利放棄の申し出がなされました。よって、放棄の申し出を受けた当該新株予約権が消滅したものであります。

4. 業績への影響

本日、別途発表しました「2020年12月期決算短信(連結)」のとおりです。

以上